



# 働くことに困難を抱える 人々への支援を考える

— 生活困窮者自立支援制度と就労支援 —

報告 1

生活困窮者支援に  
対する就労支援と  
広域行政の役割

一般社団法人  
京都自立就労サポートセンター  
主任自立就労支援相談員

高橋尚子

報告 2

栃木県における  
総合的な若者支援

一般社団法人  
栃木県若年者支援機構  
代表理事

中野謙作

報告 3

生活困窮者支援の  
取り組みに  
求められること

— 大阪府内自治体の調査をふまえて —

立命館大学産業社会学部教授

櫻井純理

## パネルディスカッション

〈パネリスト〉

高橋尚子 京都自立就労サポートセンター 主任自立就労支援相談員

中野謙作 栃木県若年者支援機構 代表理事

櫻井純理 立命館大学産業社会学部教授

津島伸一郎 大分県社会福祉事業団

大分県溪泉寮 けいせんプラザ総括

〈コーディネータ〉

阿部 誠 大分大学大学院福祉社会科学研究科長

参加無料

定員200名

2月24日(水)までに  
申し込みが必要です

2016年2月27日(土) 13:30~17:00(開場13:00)

大分大学旦野原キャンパス 第1大講義室(六角堂)

【問合せ/申し込み先】大分大学福祉科学研究センター

電話・FAX/097-554-7450 E-mail:fukusi@oita-u.ac.jp

【主催】大分大学大学院福祉社会科学研究科・大分大学福祉科学研究センター

## 働くことに困難を抱える人々への支援を考える

## —生活困窮者自立支援制度と就労支援—

平成27年4月、全国で生活困窮者自立支援制度が新たにスタートしました。生活困窮者の自立を考えるうえで「就労」は重要な意味を持っており、この制度でも「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」が任意事業として制度化されていますが、多くの自治体がどのように就労支援を行っていけばいいか、模索しているといえるでしょう。

しかし、この制度がはじまる以前から、実際には就労支援の取り組みはさまざまなかたちで行われてきており、多くの経験を積んできました。このシンポジウムでは、実際に就労支援に取り組んでいる方などにその取り組みや課題についてご報告いただき、就業困難な人々にたいする多様な「就労支援」はどうあるべきなのか、議論したいと思います。

## プログラム

- 13:30 ..... 開会 挨拶
- 13:35 ..... 報告1：生活困窮者支援に対する就労支援と広域行政の役割  
京都自立就労サポートセンター主任自立就労支援相談員 高橋尚子
- 14:15 ..... 報告2：栃木県における総合的な若者支援  
栃木県若年者支援機構代表理事 中野謙作
- 14:55 ..... 休憩
- 15:05 ..... 報告3：生活困窮者支援の取り組みに求められること —大阪府内自治体の調査をふまえて—  
立命館大学産業社会学部教授 櫻井純理
- 15:45 ..... 休憩
- 16:00 ..... パネルディスカッション
- 17:00 ..... 閉会 挨拶

## 対象者

福祉関係者、行政関係者  
研究者、学生、一般市民  
(参加無料・定員200名)

参加は無料ですが、2月24日(水)までに申込みが必要です。参加者が定員を満した場合は、期限前に申込受付を締め切ります。  
なお、手話通訳、要約筆記を必要とする方は、2月19日(金)までに申込みをお願いします。

## 大分大学 旦野原キャンパスMAP



事前に参加申し込みが必要です。2月24日までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

メールはこちらまで ▶ [fukusi@oita-u.ac.jp](mailto:fukusi@oita-u.ac.jp)

## FAX申し込み記入欄

所属先		
氏名	(フリガナ)	
連絡先	電話番号	FAX番号
	メールアドレス	@

※お預かりした情報は本講演会以外で使用いたしません。

▶ FAX 097-554-7450